

## 三重県 熊野灘北部圏域 総合水産基盤整備事業計画

### 1. 圏域の概要

#### (1) 水産業の概要

##### ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・ 熊野灘北部圏域は、南伊勢町、大紀町、紀北町の3町に位置し、太平洋（熊野灘）沿岸域及び沖合域を中心に水産業が営まれている。
- ・ 圏域内の沿岸漁協は、志摩市から尾鷲市の漁協が広域的に合併し、組合員数7,960人（R2年度）を有する「三重外湾漁業協同組合」の1漁協である。

##### ② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・ 熊野灘北部圏域は県内圏域で最大の生産量を誇り、太平洋沖合域では黒潮の影響を受け、イワシ類、ブリ類、カツオ、アジ、サバなどの回遊魚を対象としたまき網、ひき網や一本釣、棒受網、定置網漁業などが営まれるとともに、カツオ、マグロを対象とする遠洋漁業や近海漁業が盛んな地域である。またリアス式海岸の内湾では、タイ類やブリ類、クロマグロなどの魚類養殖業が盛んに行われている。
- ・ 沿岸の岩礁地帯では海女漁業、刺し網漁業などによりアワビ、サザエ、イセエビ漁などが行われているが、磯焼けの影響等により近年アワビなどの生産量が減少しており、藻場の造成等による漁場環境の改善や種苗放流等による資源回復に取り組むとともに、漁業者を中心とした活動組織が行う「水産多面的機能発揮対策事業」において、効果的・効率的な藻場の保全に取り組んでいる。
- ・ 圏域では、水産物を安定的に供給するため、漁場環境の改善を推進するとともに、体長制限や操業期間の制限など漁業者の自主的な資源管理などによる持続的な生産が可能な水産業に取り組むとともに、県内全域で漁獲量枠を設定しているTAC対象種（マイワシ等）の資源管理の取組を進める。

##### ③ 水産物の流通・加工の状況

- ・ 圏域内には、12箇所の産地市場がある。漁港単位での設置や小規模なものについては、販売事業の状況からコスト縮減や流通の合理化を図るため、統廃合が検討されている。
- ・ マダイ養殖魚を活用した新商品の開発やインターネットを利用した販売促進

など、より鮮度を重視した出荷対策による 6 次産業化に向けた取組を進めている。また、新たに地域内で移動販売車を活用した地魚の直接販売を行うなど、漁協は地産地消と山間部の過疎地域の流通に寄与する取組を行っている。

#### ④ 養殖業の状況

- ・ 県内のノリ類（黒ノリ、アオノリ）は根拠地で陸揚げ・加工された後、圏域内（松阪市）にあるノリ流通センターに集荷され、競りが行われている。
- ・ リアス海岸の静穏域を活用した魚類養殖が盛んである。
- ・ 当圏域の主力魚種はマダイであるが、リスク分散、経営基盤の強化の観点から、マハタ等、他魚種への転換も図られている。

#### ⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・ 平成 30 年現在(2018 年漁業センサス)の漁業経営体数は 695（平成 25 年 942）、漁業就業者数は平成 25 年の 1,871 人から平成 30 年の 1,507 人まで減少しており、将来的にも減少傾向にあるとみられる。県内の漁業就業者の高齢化率も全国平均を大きく上回っており、高齢化も進行している。
- ・ こうした状況のなか、平成 26 年に水産関係団体等により「三重県漁業担い手対策協議会」が設立され、担い手支援対策や新規就業者の受入れ等の課題に取り組み、新規就業者の育成支援組織である「漁師塾」の地区拡大等による就業支援体制の強化や、漁業の多様な担い手の確保を図るほか、漁業者の経営力向上に向けた協業化や新技術の導入、また、経営の健全化を目指した漁協合併等、将来に向けて持続的な漁業生産を行うための取組を進めている。

#### ⑥ 水産業の発展のための取組

- ・ 「伊勢えび」、「あわび」は三重ブランドに認定し、資源の維持に積極的に取り組むとともに、産地保証するタグ表示の販売事業を漁協が中心に行っている。
- ・ 水産業の 6 次産業化や異業種連携などに取り組んでおり、漁協所属の生産グループ自ら新商品「マダイの塩麴漬け」、「塩蔵ひろめ」の加工を行い、漁港内に直接販売施設「魚々錦」を設置し「もうかる水産業」を展開している。
- ・ 漁業集落排水の施設整備などにより、漁村の生活環境の改善を図るほか、水域環境の改善による安全な水産物の確保に努めている。

#### ⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・ 漁業施設は老朽化が著しく、改修・補修が求められているものの、後継者問題や漁業経営の悪化に伴い、漁業者負担の出資が厳しい状況となっている。
- ・ 長寿命化計画に基づく漁港施設の計画的な機能保全に係る補助事業の採択要件を

満たすことが厳しい状況となっている漁港もある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

- ・ 現況の利用状況を踏まえ、拠点漁港への機能集約を検討する。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点（一般）型	設定理由；熊野灘に位置する熊野灘北部圏域では、回遊魚を対象とした一本釣やひき網、定置網、まき網漁業、魚類養殖漁業などの漁業形態で共通の取組が行われており、産地市場への陸揚げの集約化が図られるとともに、県内外への水産物の流通体制が確立されている。
② 圏域範囲	太平洋（熊野灘）沿岸 南伊勢町、大紀町、 紀北町	設定理由；熊野灘北部圏域は、熊野灘沿岸の南伊勢町から紀北町にかけての地域において、県内圏域で最大の生産量を誇り、太平洋沿岸・沖合域でのイワシ類、ブリ類、カツオ、マグロ、アジ、サバなどの回遊魚を対象としたまき網、定置網、ひき網、棒受網漁業、岩礁地帯では海女漁業、刺し網漁業によるアワビ、サザエ、イセエビ漁などを中心に陸揚げが行われている。また、リアス式海岸の内湾では、タイ類、ブリ類やマグロ等の多彩な養殖漁業が営まれている。
③ 流通拠点漁港	奈屋浦漁港	設定理由；熊野灘北部圏域内の沿岸漁業のまき網船団の基地であり、県内最大の陸揚げ量の産地市場を有しており、水産物の陸揚げが集約されている。大規模地震に対応した機能診断に基づき、発災後の生産機能の早期回復を図るため、主要施設の耐震・耐津波対策の整備に取り組

		<p>む。</p> <p>産地市場では高度衛生管理の導入に向けて、地元協議会と連携し、総合整備を実施予定である。また、水産業BCPの運用、災害時の漁港利用者の避難体制の構築に取り組む。</p>
④ 生産拠点漁港	錦漁港	<p>設定理由；3種漁港である錦漁港は陸上の交通脆弱地である防災拠点漁港として、発災後の生産機能の早期回復と緊急物資等の陸揚げを図るため、主要施設の耐震・耐津波対策の整備を実施している。また今後更なる主要施設の機能強化による防災・減災対策の整備を実施する。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	奈屋浦漁港	<p>設定理由；産地市場における衛生管理対策の強化を図ることにより、輸出拡大、物流の効率化が見込まれる。</p>

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	57,102.2
圏域の総漁港数	16
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	2

圏域の登録漁船隻数(隻)	1,734
圏域内での輸取出扱量(トン)	-

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	<p>三重県地域養殖生産拠点</p> <p>五ヶ所湾地域養殖生産拠点</p> <p>阿曾浦漁港養殖生産拠点</p> <p>奈屋浦漁港養殖生産拠点</p> <p>神前浦地域養殖生産拠点</p> <p>方座浦漁港養殖生産拠点</p> <p>紀北地域養殖生産拠点</p>
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	<p>三重県地域養殖生産拠点：真珠</p> <p>五ヶ所湾地域養殖生産拠点：マダイ</p> <p>阿曾浦漁港養殖生産拠点：マダイ</p> <p>奈屋浦漁港養殖生産拠点：クロマグロ</p>

	神前浦地域養殖生産拠点：マダイ 方座浦漁港養殖生産拠点：マダイ 紀北地域養殖生産拠点：マダイ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(ト)	三重県地域養殖生産拠点：真珠 309.8 t 五ヶ所湾地域養殖生産拠点：マダイ 709.1 t 阿曾浦漁港養殖生産拠点：マダイ 541.3 t 奈屋浦漁港養殖生産拠点：クロマグロ 322.4 t 神前浦地域養殖生産拠点：マダイ 832.4 t 方座浦漁港養殖生産拠点：マダイ 613.3 t 紀北地域養殖生産拠点：マダイ 385.0 t
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	三重県地域養殖生産拠点：真珠 2,166.0 百万円 五ヶ所湾地域養殖生産拠点：マダイ 573.5 百万円 阿曾浦漁港養殖生産拠点：マダイ 480.7 百万円 奈屋浦漁港養殖生産拠点：クロマグロ 733.7 百万円 神前浦地域養殖生産拠点：マダイ 740.3 百万円 方座浦漁港養殖生産拠点：マダイ 525.4 百万円 紀北地域養殖生産拠点：マダイ 258.0 百万円

## 2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・ 圏域内の多くの産地市場は、開設規模が小さいことから衛生管理に向けた対応

が十分でないため、従来から大切にされてきた鮮度の良さに加え、安全性・信頼性を兼ね備えた一貫した品質管理による漁獲物の供給体制の確立が必要であり、また産地仲買業者の減少や高齢化による買受能力の低下などもみられることから、新たな産地仲買業者の参入促進や県漁連等の買受能力の強化などにより、魚価の安定を図ることも重要である。広域的な水産物流通機能の強化を図るため、県内の41産地市場での取扱動向や集荷範囲の現状などを把握し、圏域内について拠点漁港を中心とした産地市場の集約化や流通拠点漁港の衛生管理の強化を図るための効率的な運用体制をめざし、「浜の活力再生広域プラン」の取組を推進する。

- ・ 県産の水産物の輸出促進は、EUやアメリカ向け水産物輸出に必要なHACCP認定等の取得に係る支援を行うなどの取組を推進する。
- ・ 奈屋浦漁港においては、魚価の低下や流通コストの高騰等の課題へ対応するため、地元漁協、漁連、漁業者、仲買、加工業者、町等を包括した漁港再編整備検討会を実施し、荷さばき所等の共同利用施設を含めた総合的な整備計画を策定している。整備計画において、荷さばき所の高度衛生化・効率化もめざしており、そのための衛生管理レベルの設定や、製氷施設、背後地の冷凍施設等の整備の検討も行っている。

## ②養殖生産拠点の形成

- ・ リアス海岸の静穏域を活用し、各漁港周辺海域において、魚類養殖が営まれているが、生産者の減少に伴い生産量も減少している。後継者確保とそのため経営の安定化、生産基盤の強化が重要であるため、ICTを活用した漁労作業の効率化や新たな飼料の開発により生産コスト削減に取り組むとともに、ブランド魚の販促等を通じた販売体制の強化を図ることで、「浜の活力再生広域プラン」の取組を推進する。

## (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

### ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・ 磯焼け等の拡大による藻場の減少など漁場の環境が悪化しているため、水産資源の生産力の向上とともに豊かな生態系の維持・回復を図ることが必要である。広域的な視点をもった漁場整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施することにより、水産物の良好な生息環境空間を創出する取組を推進する。
- ・ 効果的な藻場の保全・創造対策を進めるうえで必要となる藻場の分布状況の把握のため、定期的な藻場の分布調査の実施に取り組む。

### ②災害リスクへの対応力強化

- ・ 東日本大震災を踏まえ、逼迫する南海トラフ地震等の大規模地震による揺れや津波による大規模災害に備えるため、漁業地域における防災対策や地域水産業の早期回復を図るための対策が急務であり、平成 26 年に策定した「三重県新地震・津波対策行動計画」の取組を進め、新たな地震・津波対策の考え方を踏まえた津波対策及び避難対策の充実や強化、及び襲来が懸念される大型の台風等による災害の激甚化への対応が必要である。
- ・ 産地市場を有する漁港では、多くの水産関係者が就労し、拠点漁港は水産物の流通・生産拠点として重要な役割を担っており、被害を最小限にとどめるため、漁港施設などの防災・減災機能の強化や有事の際の水産業の早期再開のための対策など、地域住民や就労者・来訪者の安全確保に向けた漁業地域の防災力の向上を図るとともに、災害後の水産物の安定供給や地域の経済活動の支援に向けた、水産物の流通・生産機能の確保、災害時に漁港利用者が避難できるよう災害に強い地域づくりを推進する。

### (3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

#### ① 「海業」による漁村の活性化

- ・ 漁村コミュニティの維持発展に向け、漁師塾などの展開により水産業の担い手の確保・育成を進めるとともに、漁業と他の産業との連携や地域外の人材の活用、高齢者や女性の参画も図りながら、地域全体で漁業に取り組む体制づくりを進める。
- ・ 都市部等からの誘客を促進して交流人口の増大を図るため、海女漁業や日本農業遺産等の地域資源の活用や観光業等との連携を促進する。

#### ② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・ ロボット技術を活用した省力化等により、高齢者や女性など多様な担い手がライフステージ等にあわせて活躍できる「ユニバーサル水産業」の実現を推進する。
- ・ 地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりや地域における水福連携の推進等を担う指導者の育成を支援し、水福連携の取組の展開を図る。

### 3. 目標達成のための具体的な施策

#### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

##### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
奈屋浦	流通機能強化	水産流通	奈屋浦漁港	2	○

- ・ 奈屋浦漁港においては、地元協議会と連携し、荷さばき所の高度衛生化を含む流

通機能の高度化・効率化に向けた検討を実施、整備計画を策定し、防波堤・岸壁・荷さばき所等の共同利用施設を含めた総合整備を実施する。

### ②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

## (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

### ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
三重保全三期	藻場・干潟	水産環境整備

- ・田曾浦地先、神原・五ヶ所地先、相賀浦地先、神前浦地先、方座浦地先、紀北町地先において、藻場造成を実施する。

### ②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
錦	安全・安心	水産生産	錦漁港	3	
三重県 (本土)	予防保全	機能保全	錦漁港	3	
			宿田曾漁港	2	
南伊勢町	予防保全	機能保全	古和浦漁港	2	
			方座浦漁港	1	
			礪浦漁港	1	

- ・錦漁港においては、荒天時出荷等による水産物の付加価値向上及び防災拠点漁港としての緊急物資輸送のための防波堤・岸壁等の整備を実施している。
- ・三重県（本土）地区においては、錦漁港の護岸、宿田曾漁港の岸壁における老朽化対策を実施する。
- ・南伊勢町地区においては、古和浦漁港の物揚場、方座浦漁港の橋梁・防波堤、礪浦漁港の護岸における老朽化対策を実施する。

## (3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

### ①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点



## ②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

### 4. 環境への配慮事項

- ・ 魚介類の産卵場や育成場として重要な役割を果たす藻場の消失が進み、漁場の再生産力が低下しているため、藻場・干潟が有する魚類等の産卵や稚魚の生息場としての機能、及び、海水中の栄養塩の吸収などによる自然浄化機能の回復を図る。
- ・ 生活雑排水が内湾域に排出され、陸域からの流入付加や養殖場内の内部負荷により水質及び低質の悪化が進んでいることから、漁業集落排水施設の整備により湾内の水質改善を図る。
- ・ AI・ICT等の活用により海況の可視化や将来予測を行うことで、漁船漁業、養殖業における移動時間の短縮につなげることで、CO<sub>2</sub>の削減に貢献する。

### 5. 水産物流通圏域図

別添のとおり